

令和2年度 第1回とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会
議事概要

1 日時・場所

令和2年10月7日（水）午後1時30分から2時40分まで
ホテル千秋閣 7階 鳳の間

2 出席者

委員28名中25名出席（代理出席含む。）

伊勢佐百合委員、稲井芳枝委員、大下直樹委員、大塚忠廣委員、
岡田あかね委員、日下公明委員、坂口博文委員、武田道子委員、田蔭正治委員、
寺内カツコ委員（代理）、富樫一美委員、内藤佐和子委員（代理）、
中村忠久委員、西岡真奈美委員、橋本昌和委員、東山祐陽委員、細井啓造委員、
松下恭子委員（代理）、矢間奈津子委員、保岡正治委員、柳澤幸夫委員、
山上敦子委員、山口浩志委員、山本雅敏委員、吉田貴史委員

3 議事次第

- （1）とくしま高齢者いきいきプラン(2018～2020)に係る本県の
取組状況について
- （2）とくしま高齢者いきいきプラン(2021～2023)骨子案について
- （3）その他

4 議事概要

（1）（2）に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり
意見交換が行われた。

（3）については、次回委員会を11月中旬頃に開催予定である旨事務局か
ら説明した。

<議事（1）についての意見交換>

【委員】

「中高生のための介護講座」で、18年、19年の実績157人、206人、
とあるが、例えば同じ学校ですっと実施しているのか、新規校に広めているの
か、また、徳島市内に集中してるのか等の全体の分布はどうなっているのか。

【事務局】

介護講座については、県下全域で各地域の小中高等学校において実施し、介護に対する理解を深めてもらっているところである。

【委員】

シルバー大学校・大学院における資格取得者数について、地域福祉を推進するリーダーを養成するとして資格を取得された方が、どのようなところで活躍され、リーダーとして実践されているのか、具体的な例があれば教えていただきたい。また、リーダーが卒業後活動できるように、各市町村でどのような形で連携されているのか、仕組みを詳しくお聞きしたい。

【事務局】

例えば、ICTの資格をとった方が、地域でICT講座の講師として活動されたり、地域防災推進員の資格をとった方が、地域の防災活動に参加されたりといった活動をされている。また、卒業後に「いきがづくり推進員」に登録をして、地域で高齢者の方々が貢献できるような場面があれば、そういった場に呼ばれて活動するという仕組みをとっており、今年度にはその拠点となるセンターを立ち上げ積極的に取り組んでいくこととしている。

<議事（2）についての意見交換>

【委員】

コロナで実質的な活動というものが全て抑えられており、今年目標も努力はするがどれだけ達成できるか、という状況。現場の認識だと、例えば4・5ページ「いきがづくり」に掲載の老人クラブも、ほとんど動いてなかった。それから、医療の現場も、医療崩壊等の問題があり、人材確保が課題となってくる。外国人に関しても、現在は入国できず、現場は困っている。また、コロナの影響で従来の就職先が減少した外国人等に、介護の分野で働くのはどうか、と言っても、本来の職種と違うのでなかなか集まらない。コロナが実際どのくらい影響を及ぼすのか含めたうえで計画を立てる必要があると思う。

【事務局】

今年度は、コロナの関係で各種事業、特に研修などの人が集まるような事業については中止、延期といった影響を受けている。そうした中でも、感染症対策をした上での、「新しい生活様式」への対応も踏まえながら、計画策定を進めていきたいと考えている。委員の皆様方より、こういう対策をした方がいい、といったご助言いただければ、それらも反映していきたい。

【委員】

大きな柱を3点ほどお聞きしたい。「地域共生社会」という言葉が全面に出てるが、今の地域共生社会の実態はどうなっているか。

また、「地域包括ケアシステム」について、市町村においてはすでに構築されているところもあれば途中のところもあり、実態がどうなっていくのか。これら市等が中心になって、地域共生社会、地域包括ケアシステムは、今後どのような姿になっていけばよいのか。中でも、コロナの影響で体制にブレーキがかかり、連携・協働等言われているが、実態はなかなか動けず、地域に大きな変化が及んでいる。しかも、コロナは長丁場になるのではないかとされている。そうした時期に、地域包括ケアシステムをどう動かしていけばよいのか。

もう一つは、2025年問題、高齢者負担というのが重くなってくる。そうはいっても、アクティブシニアで高齢者はどんどん動いてもらわないといけない、という社会の中で、高齢者はどう動いていけばよいのか、ということも背景で考えていく必要があるのではないか。

それから、現在、将来を支える人材は非常に不足している。資格のある人も無い人もいない、というのが実態。更に、資格が無いために、学習・研修が十分できず、現場の実力が落ちてきている。介護福祉士が10年して成長すると、介護支援専門員に転換していくように、介護福祉士がリーダーとして確実に現場にいるような環境づくりがこれからのサービスの高齢化、サービスの高品質化に非常に大事だと思う。

【事務局】

地域包括ケアシステムは、高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、地域で一体的に提供される仕組みを構築することである。

全国の平均より高齢化が早く進んでいる本県においては、各市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援するため、平成26年7月に全国に先駆け、いち早く「徳島県地域包括ケア推進会議」を設置した。推進会議においては、全体会と、人材確保、生活支援、介護サービスの3つの部会を開催し、広域的な課題の解決策や検討を行うと共に、先進的な取り組みを市町村や関係団体と共有するなど、地域包括ケアシステムの構築を目指して推進すると共に、その深化も図ってきたところ。

現行の高齢者いきいきプランの70・71ページに掲載のとおり、対策の柱を7つの項目に体系的に整理し、工程表を作成、これに基づいて各種取り組みの着実な推進に尽力してきた。

また、県の取り組みとして、地域包括ケアシステムサポート事業でモデル地区を設定し、平成27年度以降、これまでに7市町村（那賀町、海陽町、阿波町、三好市、北島町、神山町、東みよし町）で、それぞれの地域の実情に合った効果的な事業の実施を支援してきた。

このような取り組みを集積し、そのノウハウを県内の各市町村や関係団体と共有することによって、さらなる推進・深化させてきたところである。

取り組みの成果としては、県すべての市町村に包括支援センターが設置され、各市町村による地域包括ケア会議が設置、定着するなど、各市町村が定めた日常生活圏域におきまして、地域包括ケアシステムの一定の体制は整備されたと認識している。

今後の取り組みとしては、先ほど地域共生社会の構築というお話もでたところであるが、地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、子供、障がい者、困窮者の支援体制と連携し、必要な支援体制を包括的に確保するという理念のもとに、高齢者の福祉の施策を推進していく必要があると認識している。

二つ目の質問で、2025年の人口の状態を見据えた高齢者の動きについて、資料7の6ページに、徳島県の人口ピラミッドの将来推計を掲載している。2025年は、団塊の世代が75歳以上になるということで、75歳から79歳の年齢の人口が大変多くなっている。また、50歳から54歳の年齢層にもピ

一クがあり、これが団塊の世代の子供の世代にあたる。その下の2040年、団塊の世代の子供は65歳以上、今の75歳以上の方は90歳以上となり、高齢化の問題が生じてくる状況を見据え、この計画をたてていかなければならないと認識をしている。

【委員】

介護人材の確保について。徳島県には介護福祉士の養成のための専門学校がいくつかあるが、学生数が非常に少なく、10人程度ということを知った。

介護福祉士になるための専門学校に、若い世代が行かない。助成金が充実しており、福祉専門学校の奨学資金月額5万円、入学準備金20万円、国家試験対策費8万円、卒業時就職準備金20万円というように、非常に手厚く専門学校に通う助成があるにも関わらず、魅力がないのか、学校に来ていただけない。もっと高校等に宣伝していただきたいと思うが、介護現場で就職していただくのに、専門学校生は介護現場への就職に助成がある一方、一般の方の就職には何もない。一般の方が介護職に就いた時の準備金というものができないのか。今コロナ禍で職を失った方がおり、介護現場に来られないかといわれているが、準備金などがあると引き付けやすいのかなと思う。

もうひとつ、先日、地元の市の地域介護保険計画の策定委員会に出席した際、その市の認知症の発症率が日本一、という数値が出て大変驚いた。認知症のサポートについて、せっかくキャラバンメイト等の講習を受けながら、取ったきりだったりする。市町村が実施主体になるとは思うが、講習を受けた人達が、認知症カフェやユニバーサルカフェといった所に手助けに入れるようなシステム、連携がなかなかとれていないのではと思う。せっかくの人材等を、助成してくれる方がいない、全く機能していない。シルバー大学もそうだが、せっかく勉強していただいて、講習を受けた人達が、地域活性化できるようなシステムを、もう一度再構築する必要があると思う。

【事務局】

介護人材に関して、大きな問題であると認識している。若年者向けにということ、中高生への研修、あるいは介護に関心は持っているけれども未経験の方に対する入門的な研修等も県内各地で実施しているところであり、そうした

全世代型の支援をさらに実施していきたい。

コロナに係る離職者の関係については、今年度、コロナの関係で離職を余儀なくされた方向けのワークシェアリング事業を実施している。介護助手制度のスキームを活用し、まず2か月間ほどトライアル雇用として介護現場に入っただけ。そこで興味を持っていただき、その後は本人と施設との話にはなるが、そのまま就職に繋げるといった事業であり、引き続き取り組んでいきたいと思っている。

また、貸付の事業等も、継続して勤務いただいた場合には返還免除、という制度もあるので、引き続きしっかりと周知・説明し、介護現場に興味を持っていただきたいと思っている。